

令和4年度外郭団体活動状況評価シート No.1

【令和4年3月31日時点】

団体名		公益財団法人吹田市文化振興事業団				所管部室(課)名		都市魅力部 文化スポーツ推進室	
所在地		〒564-0041		吹田市泉町2丁目29番1号					
設立年月日		昭和59年11月30日			代表者職・氏名		理事長 河内 幸枝		
基本財産		200,000,000円		①本市出資金(本市の出資割合)		円(%)			
				②本市出捐金(本市の出捐割合)		200,000,000円(100%)			
設立目的	市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与すること。								
事業内容	1 音楽、舞踊、演劇、美術その他文化活動に関すること。 2 文化情報紙の発行及び情報の収集に関すること。 3 吹田市文化会館等の管理運営に関すること。 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業				(具体的な事業内容)				
		合計(市職員及び元市職員以外も含む。)				合計(元市職員以外も含む。)			
				うち市職員	うち元市職員			うち元市職員	
役員数(人)	理事 (取締役)	常勤	2	0	0	職員数(人)	常勤	14	0
		非常勤	8	1	0		再任用(※1) 常時勤務	1	0
	監事 (監査役)	常勤	0	0	0		再任用(※1) 短時間勤務	0	0
		非常勤	2	1	0		非常勤	5	0
65歳以上の役員数(※2) (人)		1			0	臨時 雇用員	2		
評議員 (人)		11	1	0	0	65歳以上の職員数 (※2)	0	0	0
元市職員に対する報酬や給与水準が、市再任用職員の水準を上回る。(いずれかに○)						該当 ・ <input checked="" type="radio"/> 非該当			
【該当する場合のみ記載】内容									
元市職員に対して退職金を支給している。(いずれかに○)						該当 ・ <input checked="" type="radio"/> 非該当			
【該当する場合のみ記載】内容									

※1 再任用職員とは、60歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている職員をいう。

※2 65歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている役員数又は職員数。

令和4年度外郭団体活動状況評価シート No.2

【令和3年度決算】

団体名		公益財団法人吹田市文化振興事業団		所管部室(課)名		
				都市魅力部 文化スポーツ推進室		
財務状況(円)	損益計算書	総収入	490,575,309	貸借対照表	資産の部合計	292,188,378
		(うち市受入金)	444,100,156		負債の部合計	176,997,940
		(その他)	46,475,153		(うち有利子負債)	0
		総費用	481,722,609		正味財産合計	115,190,438
		経常損益	8,852,700		(うち一般正味財産)	△84,809,562
		当期損益	8,852,700			
市から団体への支出(円)	主要内容、算出根拠等					
	フロー	補助金				
		委託料	40,746,860	吹田市民劇場、市民平和のつどい、すいたティーンズクラシックフェスティバル、吹田市名誉市民顕彰式典 等		
		指定管理料	403,353,296			
		その他				
		計	444,100,156			
	ストック	貸付金残高				
		債務保証残高				
		損失補償残高				
		出資金(出損金)	200,000,000	吹田市出捐金		
		その他				
		計	200,000,000			

令和4年度外郭団体活動状況評価シート No.3

【評価対象期間: 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで】

団体名	公益財団法人吹田市文化振興事業団	所管部室(課)名
		都市魅力部 文化スポーツ推進室

1 団体による評価

(1) 運営に関する評価

◎→できている ○→概ねできている
 △→一部できている ×→できていない

指針の項目	評価項目	評価	評価の理由
組織及び 人事管理	規程等を適切に整備している。	◎	就業規則、給与規程、財務会計規程その他諸規定を完備している。理事会及び事務局による効率的な執行体制とし、事務局は、総務課、事業課及び舞台管理課ごとに適切な人員配置をしている。役員は、改選により若年化するとともに女性の割合を増やしている。役員報酬の基準は大阪府の認定を得たもの、職員給与の基準は吹田市に準じたものとしている。研修は、定期的な消防訓練のほか甲種防火管理講習、アートマネジメント研修、舞台管理研修などを実施。
	団体の事業規模に応じた簡素で効率的な執行体制としている。	◎	
	団体の事業規模や経営状況に応じた役員数及び職員数としている。	◎	
	採用における公正性・透明性を確保している。	◎	
	団体の経営状況に応じた役員報酬や職員給与としている。	◎	
	職員研修の充実に努めている。	◎	
事業運営	事業の必要性や意義を見直しつつ、効果的、効率的な事業運営を行っている。	◎	コロナ禍にあっても必要な感染対策を講じ、適切に事業運営を行った。来場者及び利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、参加者からは概ね満足の感想を受けている。
	事業を継続的に点検し、市民ニーズに沿ったものとしている。	◎	
財務管理	中・長期的な経営計画を策定している。	○	コロナ禍によりレストラン運営が低調で業務収益の確保が難しかった。光熱水料費の節減、委託費の適正化など可能な限り経費抑制に努めている。基本財産のうち1億円を10年国債で運用している。上半期末及び期末に会計士監査及び監事監査を受けている。
	自主財源の確保に努めている。	○	
	各種経費を可能な限り抑制している。	◎	
	最も確実かつ有利な方法で財産の管理運用を行っている。	○	
	外部の専門家による監査を活用するなど監査体制の強化に努めている。	◎	
情報公開	団体の経営状況、事業計画を公開している。	◎	事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書及び役員・評議員名簿をホームページ等で公開している。ホームページの運営、SNSの活用など多様な手段で情報提供を行っている。個人情報保護マネジメントシステムを確立し、適正に運用している。
	団体の役員名簿、会議録等を公開している。	◎	
	ホームページをはじめとする多様な手段で情報提供を行っている。	◎	
	個人情報保護に関する措置を適正に講じている。	◎	

令和4年度外郭団体活動状況評価シート No.4

【評価対象期間:令和3年4月1日から令和4年3月31日まで】

団体名	公益財団法人吹田市文化振興事業団	所管部室(課)名
		都市魅力部 文化スポーツ推進室

(2) 事業に関する評価

ア 指標による評価

事業名	活動指標	令和3年度目標	令和3年度実績	(参考) 令和2年度実績
	成果指標			
音楽、舞踊、演劇、美術その他文化活動に関すること	鑑賞型事業、創造型事業、市民参加型事業、育成型事業、連携型事業及び普及啓発型事業の実施	入場率75%	入場率58%	入場率52%
	市民の創作・表現活動の場と優れた芸術文化に親しむ場の創造と発展に取り組む。		(達成率77%)	達成率69%
吹田市文化会館等の管理運営に関すること	感染拡大防止に取り組み、安心安全の環境整備、施設提供に努める。	利用率80%	利用率48%	利用率55%
	文化会館の活用を推進するため、効果的・効率的な施設管理事業に取り組む。		(達成率60%)	達成率69%
文化情報紙の発行及び情報の収集に関すること	メイシアターインフォメーションの発行	発行部数7000部×12月	発行部数7000部×12月	
	市民の文化活動に役立つ情報の提供に取り組む。		(達成率100%)	

イ 指標で示すのが困難な場合

事業名	活動内容	成果内容
音楽、舞踊、演劇、美術その他文化活動に関すること	鑑賞型事業、創造型事業、市民参加型事業、育成型事業、連携型事業及び普及啓発型事業の実施	文化事業55事業138公演を実施

(3) 今後の取組方針

※(1)において◎以外とした事項、課題となっている事項について重点的に記載

組織及び人事管理については、今後も、最も効果的かつ効率的な体制を図り、人事計画を策定して配置していきます。

事業運営については、育成型事業をはじめ、大学連携、市民活動支援など特徴や実績を生かした幅広いプログラムに取り組めます。また、SNSや映像配信の活用を推進するなど積極的な情報発信に努めます。

財務管理については、収支均衡を図り、年次計画を策定して安定的な収益の確保と資産の積増しに取り組めます。併せて、資産運用について、より有利な方法を探り、情報管理に努めます。

令和4年度外郭団体活動状況評価シート No.5

【評価対象期間: 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで】

団体名	公益財団法人吹田市文化振興事業団	所管部室(課)名
		都市魅力部 文化スポーツ推進室

◎→できている ○→概ねできている
 △→一部できている ×→できていない

2 市による評価

(1) 団体の運営に関する評価

事項	評価項目	評価	評価の理由
団体の存在意義	市民福祉の向上に資する事業を行っている。	◎	新型コロナウイルス感染症の影響で社会状況や市民ニーズが変化するなか、柔軟に対応し、文化・芸術にふれる機会の充実や環境づくりに寄与しているため。
	事業の成果が市の施策の推進に貢献している。	◎	
事業実施主体としての妥当性	市が直営で行うよりも効果的かつ効率的にサービスを提供している。	◎	専門的知識や経験、技能を持つスタッフが企画、運営する市民参加型事業や育成型事業を実施するとともに、きめ細かな利用へのサービスを提供しているため。
	多くの市民の理解が得られる活動を行っている。	◎	

(2) 団体の自己評価に対する市の見解

法人の定款に基づき、規程等は適正に整備されている。組織運営や人事管理については、原則公募、競争試験による職員採用試験を実施するなど公平性・透明性が確保されている。また財務管理についても適正に行われている。

情報公開については、ホームページ、SNS、情報紙等による情報提供を行っている。また、それらを利用し、より良いサービスの提供や、市民の利便性の向上に取り組んでいる点についても、高く評価している。

自主財源の確保については、新型コロナウイルス感染症の影響により、レストラン収益が減少している状況であるが、更なる財源確保の方策についての検討が必要と考えている。

新型コロナウイルス感染症等の状況下において、「市民参加」「青少年育成」「普及啓発」を柱に、鑑賞型、創造型、市民参加型、育成型、連携型、普及啓発型の6つの構成による多彩な事業に取り組み、市民参加の裾野を広げ、地域の文化活動の活性化に貢献しており、団体の自己評価は妥当と判断している。

(3) 市の関与に関する今後の方向性

(公財)吹田市文化振興事業団は、市からの委託事業だけでなく、自主文化事業において、同団体の設置目的である市民の文化活動の振興、個性豊かな地域文化の創造を図るため、幅広い世代の「市民参加」、次世代を担う「青少年育成」、一般市民への「普及啓発」の3つの観点を中心として公益目的の多彩な事業を実施している。

また、昭和60年の開館時より吹田市文化会館の運営を担う同団体は、蓄積された豊富な経験を生かし、多分野にわたる事業展開を行い地域の文化振興を図ることで、市の文化施策を推進する役割を担っている。

令和4年度から始まる吹田市第2次文化振興基本計画(吹田市文化政策ビジョン)のもと、誰もが文化・芸術に親しむことができるよう、市民ニーズを踏まえた魅力的で多様な鑑賞や創作、発表等の活動の機会を更に充実させるために、今後も事業団と連携しながら事業を実施する。